

第2次芦屋市消費者教育推進計画（原案）への市民意見募集結果

1 募集期間：令和元年12月16日（月）～令和2年1月24日（金）

提出件数：1人3件

2 意見の要旨及び市の考え方

取扱区分：A（意見を反映）1件、B（実施にあたり考慮）0件、C（原案に考慮済み）0件、D（説明・回答）2件

No.	項目	該当箇所	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
1	全体		<p>食の安全の問題について、必要な情報が提供される市民の権利が保障される計画になっていないのではないのでしょうか。食品添加物や残留農薬などについては、将来を担っていく子どもたちに大きな影響が出ないようにすることが大切です。何を食べてほしいのか、どう選んでいくのか、など子どものころからの計画的な教育が必要だと思います。また、日米FTAなどでアメリカ産牛肉が大量に輸入される可能性が大きくなっています。女性ホルモンの一つであるエストロゲンを投与することで成長が促進されることから使用されている米国産牛肉は、30年前からEUは輸入を禁じています。今回日本に大量に入ってくるのではないかと危惧する声が出ています。子どもや若者が安心から食べて大丈夫なのでしょう？芦屋市民が健康に暮らすために、こうした食の情報に不可欠です。国が熱心でないからこそ、芦屋市の消費者教育に食の安全性の情報提供をぜひ加えてください。</p>	A	<p>食の安全の問題は、消費者問題の概念が生まれたきっかけであり、現在まで続く消費者行政を推進させる大きな要素です。食育や食の安全についての具体的な教育内容については、芦屋市健康増進・食育推進計画において定められており、本計画においても、第1次計画に引き続き取組項目に記載しておりますが、わかりやすいよう45ページの取組項目7に「食の安全」を加えます。</p> <p>この計画を推進する経過において、消費者が知識を得ることにより食の安全を希求する世論が高まれば、国の施策として食の安全についての情報提供、安全確保のための規制が推進されると考えます。</p>
2	消費者を取り巻く社会情勢の変化	P.2	<p>環境の問題について。消費者を取り巻く社会情勢の変化の項目に、「地球温暖化といった環境問題」とありますが、消費者としてどのようなエネルギーの選択が環境問題に影響がないのかなど地球環境を守る、次世代が地球で生きていくことができる地球環境といった観点での消費者教育についての言及、施策がないように思います。気候危機ともいわれる今、消費者としてどういったエネルギーの選択をすればいいのか、電力自由化の今、消費者教育にしっかりと取り込んでいただきたい。自然災害多発で奪われるのは消費者の命、生活です。根本的な問題として、環境問題としてのくりがけないのは現代的な大きな問題であると思います。</p>	D	<p>第1章「2 消費者を取り巻く社会情勢の変化」「4 消費者市民社会とは」において、産業活動のみならず消費者一人一人の選択が地球環境に多大な影響を与えることを記載しています。消費者教育の啓発活動においても、経済的観点からだけでなく、エネルギーの選択を含めた環境の観点からも選択することを啓発する、消費生活センターに関連図書を配架するなどにより、情報提供しています。詳細については芦屋市環境計画において1節を割いており、担当課との連携強化により対応していきます。</p>
3	全体		<p>計画全般に消費トラブルが中心になりすぎ、消費生活全般をとらえられていないと思います。消費者の5つの責任を果たさせるためにも、消費者の権利である消費生活全般にわたる情報提供、消費者教育、意見の政策への反映を求めます。</p>	D	<p>本計画の目標である「自ら考え、選択し、行動する消費者を支援し、豊かで安全な消費者市民社会を実現する」は、消費者自身の権利の自覚とその先にある責任の自覚の上に成り立つものであり、消費生活トラブルに限らず消費生活全般について定めたものです。</p> <p>売買トラブルについては、消費生活行政以外で大きく取り上げることがなく、現代社会においては深刻な問題であるため、消費者教育の導入部分として計画の大部分で取り上げております。しかしながら、本市では、多方面にわたる課題の総合的解決により目標を達成することを消費者教育の一環であると位置づけており、計画全体にわたって消費生活全般を対象に取り組んでいると考えております。</p>